

平成 24 年 度

事業報告書

独立行政法人 国立健康・栄養研究所

1. 国民の皆様へ

当研究所は、大正9年（1920年）9月に内務省所管の栄養研究所（初代所長 佐伯矩）として創設され、昭和13年（1938年）に厚生省所管の研究所となりました。昭和23年（1948年）には「国立栄養研究所」として、現在の新宿区戸山に移設され、平成元年（1989年）に、身体活動・運動に関する研究部門を加え、「国立健康・栄養研究所」となり、平成13年（2001年）には独立行政法人化されています。これまで第1期中期計画、第2期中期計画を終え、平成23年度（2011年度）より第3期中期計画に入っています。平成24年度（2012年度）は、第3期中期計画の2年度目です。

第3期中期計画では、『生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究』『日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究』『「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究』『研究所の研究能力を向上させるための基礎的・独創的・萌芽的研究』『小児から高齢者までの生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育をより効果的に推進するための調査研究』を重点調査研究項目として位置づけ、調査研究業務を行っています。

身体活動・運動、食生活と栄養、食品、をキーワードとして、一貫して国民の健康づくり、生活習慣病の予防、食の安全・安心、QOLの向上、生活の豊かさの確保に資する調査・研究を行い、国内外の学会・アカデミア・専門職へ情報を発信しております。また、厚生労働省をはじめ、内閣府、消費者庁など、国の公共政策をサポートする業務を実施しています。厚生労働省とともに国民健康・栄養調査を行い、食事・栄養摂取状況、身体活動・運動状況、生活習慣（喫煙・飲酒などを含む）状況を調べ、その動向と推移を報告しております。それは、日本人の食事摂取基準および運動基準・指針の策定に活かされ、学校、病院、各種施設の給食・調理の基準となり、食品添加物、農薬や放射性物質などの摂取量・曝露量の把握といった食品の安全性評価・リスク管理に活用され、「健康日本21」「特定健康診査・特定保健指導」の根拠となり、国民の健康状態を計るものさしになっています。また、健康食品の許可試験・収去試験を行い、国民および専門職に対して、食品の有効性と安全性に関する情報を発信しております。

私どもの調査研究業務に対しては、常に自己点検・自己評価を行いつつ、外部評価委員会をはじめ、厚生労働省独立行政法人評価委員会、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会などの評価や助言を受け、調査研究業務を遂行しているところでありますが、皆様には、本報告書をご高覧のうえ、ご意見、ご助言等をいただければ幸いです。

今後とも一層のご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立健康・栄養研究所は、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としております（独立行政法人国立健康・栄養研究所法第3条「以下、個別法という」）。

② 業務内容

個別法第3条の目的を達成するため、同法第11条において、次の業務を行うことが定められている。

ア. 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究を行うこと。

イ. 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究を行うこと。

ウ. 食品について栄養生理学上の試験を行うこと。

エ. 前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

オ. 健康増進法〔平成14.8.2法律103〕第10条第2項の規定に基づき、国民健康・栄養調査の実施に関する事務を行うこと。

カ. 健康増進法第26条第3項（同法第29条第2項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第26条第1項の規定による許可又は同法第29条第1項の規定による承認を行うについて必要な試験を行うこと。

キ. 健康増進法第27条第5項（同法第29条第2項、第32条第3項及び第32条の3第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき収去された食品の試験を行うこと。

③ 沿革

大正 9 年 栄養研究所設立

昭和 22 年 国立栄養研究所に改称

平成 元年 国立健康・栄養研究所と改称

平成 13 年 公務員型の独立行政法人へ移行

平成 18 年 非公務員型の独立行政法人へ移行

④ 設立根拠法

独立行政法人国立健康・栄養研究所法（平成11年法律第180号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省大臣官房厚生科学課）

内閣総理大臣（消費者庁）

⑥ 組織図（別紙参照）

(2) 本社・支社等の住所

本社：新宿区戸山1-23-1

支社：該当なし

(3) 資本金の状況

該当なし

(4) 役員の状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	徳留 信寛	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		【平成 14 年 4 月】 名古屋市立大学大学院医学研究科公衆衛生学 分野教授 【平成 21 年 4 月】 独立行政法人国立健康・栄養研究所理事長 (現職)
理事	鈴木 幸雄	自 平成 24 年 9 月 11 日 至 平成 25 年 7 月 29 日		【平成 23 年 7 月】 厚生労働省労働基準局労災補償部長 【平成 24 年 9 月】 独立行政法人国立健康・栄養研究所理事 (平成 25 年 3 月 30 日退職)
監事 (非常勤)	横山 明	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		横山会計事務所 (現職) 【平成 13 年 4 月】 独立行政法人国立健康・栄養研究所監事 (現職 (再任))
監事 (非常勤)	岡山 明	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日		公益財団法人結核予防会理事 (現職) 【平成 23 年 4 月】 独立行政法人国立健康・栄養研究所監事 (現職)

※ 理事長の任期は 4 年、理事及び監事の任期は 2 年（独立行政法人国立健康・栄養研究所法第 8 条）

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 24 年度末において 41 人（前期末比 1 人減）であり、平均年齢は 44.8 歳（前期末 44.7 歳）となっております。このうち、国からの出向者は 12 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

単位：千円

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	111,757	流動負債	100,284
現金及び預金	100,076	未払金	61,225
その他	11,681	その他	39,059
固定資産	32,956	固定負債	27,586
有形固定資産	31,406	資産見返負債	27,586
その他	1,550	その他	0
		負債合計	127,870
		純資産の部	

		資本金	0
		資本剰余金	0
		利益剰余金	16,843
		純資産合計	16,843
資産合計	144,713	負債・純資産合計	144,713

※ 金額については四捨五入の関係で一致しないことがある。

(2) 損益計算書

単位：千円

	金額
経常費用 (A)	731,270
研究業務費	568,459
人件費	373,297
減価償却費	19,409
その他	175,753
一般管理費	162,595
人件費	136,584
その他	26,011
財務費用	215
雑損	2
経常収益 (B)	743,739
運営費交付金収益	618,727
受託収入	52,881
その他	72,131
臨時損失 (C)	30
臨時利益 (D)	30
当期総利益 (B+D-A-C)	12,469

※ 金額については四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

単位：千円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	22,178
原材料、商品又はサービスの購入、その他の業務支出	△186,742
人件費支出	△518,942
運営費交付金収入	628,207
受託収入	46,617
その他収入・支出	53,038
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△18,472

Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	0
Ⅳ資金増加額 (D=A+B+C)	3,706
Ⅴ資金期首残高 (E)	96,370
Ⅵ資金期末残高 (F=D+E)	100,076

※ 金額については四捨五入の関係で一致しないことがある。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

単位：千円

	金額
Ⅰ 業務費用	643,916
(1) 損益計算書上の費用	731,270
(2) (控除) 自己収入等	△87,355
Ⅱ 引当外賞与見積額	△1,088
Ⅲ 引当外退職給付増加見積額	△30,885
Ⅳ 機会費用	107,434
Ⅴ 行政サービス実施コスト	719,377

※ 金額については四捨五入の関係で一致しないことがある。

(参考) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：普通預金

有形固定資産：機械装置、工具など当法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

資本剰余金：主に国から交付された施設費を財源として取得した資産で当法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：当法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

研究業務費：当法人の研究業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費など、当法人の職員に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：利息の支払に要する経費

雑損：為替差損等

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
受託収入：政府及び民間からの受託研究収入

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：当法人の通常業務の実施に係る資金状態を表し、業務に係る経費や人件費の支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得に係る支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：当法人が実施する行政サービスのコストのうち、当法人の損益計算書上に計上される費用

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額

機会費用：国から貸与された無償の財産において、本来負担すべき金額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 24 年度の経常費用は 731,270 千円と、前年度比 53,097 千円減 (6.8%減) となっている。これは、人件費の減少が主な要因である。

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益は 743,739 千円と、前年度比 45,040 千円減 (5.7%減) となっている。これは、運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

(当期総利益)

上記経常損益の状況の結果、平成 24 年度の当期総利益は 12,469 千円と、前年度比 8,095 千円増 (185.1%増) となっている。

(資産)

平成 24 年度末現在の資産合計は 144,713 千円と、前年度末比 9,585 千円増 (7.1%増) となっている。これは、請負事業等に係る未収金が増加したことが主な要因である。

(負債)

平成 24 年度末現在の負債合計は 120,870 千円と、前年度末比 2,885 千円減 (2.2%減) となっている。これは、次年度以降の受託研究等に係る前受金が増加したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 22,178 千円で、前年度比 204,412 千円増となっている。これは、前年度に積立金を国庫納付したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△18,472 千円と、前年度比 13,547 千円減（275.1%減）となっている。これは、使用不能となった備品の購入を行ったことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経常費用	976,171	924,963	832,480	784,367	731,270
経常収益	970,052	956,369	1,005,325	788,779	743,739
臨時利益	287	-	1,074	△38	30
当期総利益	△5,832	33,240	173,919	4,374	12,469
資産	304,652	341,261	346,001	135,128	144,713
負債	259,341	262,710	93,530	130,755	127,870
利益剰余金	45,311	78,551	252,470	4,374	16,843
業務活動によるキャッシュ・フロー	24,338	85,392	38,855	△182,234	22,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,401	△1,960	△1,614	△4,925	△18,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,510	△7,548	△6,799	-	-
資金期末残高	177,204	253,088	283,530	96,370	100,076

※ 第 3 期中期計画の期間（平成 23 年度～平成 27 年度）

※ 平成 22 年度は第 2 期中期計画期間終了年度のため運営費交付金債務等を全額収益化している。

※ 金額については四捨五入の関係で一致しないことがある。

② セグメント事業損益の経年比較・分析

健康・栄養に関する研究業務一つであり、セグメントすべき情報はございません。

③ セグメント総資産の経年比較・分析

該当なし

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 24 年度の行政サービス実施コストは 719,377 千円と、前年度比 104,460 千円減（12.7%減）となっている。これは、業務費用、引当外退職給付増加見積額、機会費用の減が主な要因である。

（行政サービス実施コストの経年比較）

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
業務費用	827,916	767,201	725,768	700,264	643,916
うち損益計算書上の費用	976,171	924,963	832,480	784,367	731,270
うち自己収入（控除額）	△148,255	△157,762	△106,711	△84,103	△87,355
損益外減価償却等相当額	-	-	-	-	-
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-

引当外賞与見積額	256	7,332	△14,860	△1,819	△1,088
引当外退職給付増加見積額	28,713	△7,937	△32,169	△6,188	△30,885
機会費用	141,829	118,819	117,520	131,580	107,434
行政サービス実施コスト	998,715	885,415	796,259	823,837	719,377

※ 第3期中期計画の期間（平成23年度～平成27年度）

※ 金額については四捨五入の関係で一致しないことがある。

(2) 施設等投資の状況

該当なし

(3) 予算・決算の概況

単位：百万円

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	899	960	881	947	838	877	791	799	760	739	
運営費交付金	791	791	789	789	739	739	691	691	667	628	補正予算減
受託収入	51	92	45	61	59	61	63	47	63	53	受託件数の低下
その他収入	57	77	47	97	40	77	37	61	30	58	間接経費の増
支出	899	956	881	893	838	810	791	765	760	730	
人件費	550	545	551	518	542	477	501	481	489	444	補充見送り等
一般管理費	84	86	83	82	81	82	78	76	75	74	消耗品節減
業務経費	157	159	156	149	115	122	113	100	103	102	経費の節減
受託研究	51	91	45	59	59	61	63	46	63	52	受託件数の低下
その他支出	57	75	47	85	40	68	37	61	30	58	間接経費の増

※ 第3期中期計画の期間（平成23年度～平成27年度）

※ 平成24年度の人件費については、国家公務員の給与減額特例法に準じた減額支給措置（平成24年4月1日～平成26年3月31日）を行っている。

※ 金額については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(4) 経費節減及び効率化目標との関係

当研究所においては、中期目標期間終了時までには、運営費交付金を充当して行う事業について、前期中期目標の最終年度に比べて、人件費は5%以上の削減、一般管理費は10%以上の削減、業務経費は5%以上削減することを目標としている。この目標を達成するため、中期計画に示された数値目標に準じた年度予算を作成し、当該予算により適切な業務運営を行っているところである。

単位：百万円

区 分	前中期目標期間最終年度		当中期目標期間									
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
人件費	367	100%	358	97.6%	318	86.6%						

一般管理費	82	100%	76	93.2%	74	91.1%						
業務経費	122	100%	100	81.5%	102	83.5%						

※ 人件費については、「独立行政法人における総人件費改革について」（平成 20 年 8 月 27 日付事務連絡）に基づき、若手任期付研究員に係る費用を控除している。

※ 平成 24 年度の人件費については、国家公務員の給与減額特例法に準じた減額支給措置（平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）を行っている。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当研究所の経常収益は 743,739 千円で、その主な内訳は、運営費交付金収益 618,727 円（収益の 83.2%）、受託収入 52,881 千円（収益の 7.1%）となっている。

(2) 財務データ及び業務実績と関連付けた説明

当研究所は、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行っており、事業の財源の主は運営費交付金（平成 24 年度予算 628,207 千円）となっている。その内訳は、人件費（平成 24 年度予算額 450,241 千円）、一般管理費（平成 24 年度予算額 74,738 千円）、業務経費（平成 24 年度予算額 103,228 千円）となっており、実際に人件費で、443,677 千円、一般管理費で 74,252 千円、業務経費で 102,235 千円を支出した。

独立行政法人国立健康・栄養研究所 組織図

平成25年3月31日現在

